

福 井 県

福井県青少年愛護条例の一部改正（案）に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

令和7年3月10日
福井県防災安全部県民安全課

「福井県青少年愛護条例の一部改正（案）」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。提出された御意見の概要等を、下記のとおり公表します。

- 1 募集期間
令和7年1月31日（金）～2月14日（金）
- 2 意見件数（提出者）
12件（12名）
- 3 提出された御意見の概要および県の考え方
別紙のとおり
- 4 問い合わせ先
福井県防災安全部県民安全課
TEL：0776-20-0296
FAX：0776-20-0633
メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

「福井県青少年愛護条例の一部改正（案）」に対する
県民パブリックコメント意見募集の結果と県の考え方

意見件数（意見提出者数）：１２件（１２名）

【青少年の年齢規定の改正（第５条）】

No.	意見の概要	御意見に対する考え方
1	今は親が仕事で忙しくて、子どもが一人で過ごす時間も増えると思うので、小さい子どもを含むすべての子どもたちを、悪い環境や情報から守ることは良いことだと思う。取組事業についても、力をいれていただきたい。	県では、ゲームやスマートフォンの使用自体を禁止するのではなく、フィルタリングや、家庭でのルール作りなどにより、安全・安心にネットを利用することができる環境を作ることが重要だと考えております。引き続き、保護者および青少年に対する啓発活動等の取組を実施してまいります。 保護者のみなさまにおかれましても、インターネットの適切な利用についてご理解いただき、有害な情報からの保護や、ご家庭でのルール作りなどご協力いただきますようお願いいたします。
2	うちの孫は、出かけるときもネットの動画をずっと見ている。見ていて気持ちの悪いものや暴力的なものも流れてきて、心に悪影響がないか心配である。小さい子どもたちの心と体の健康を守り、元気に育ってほしい。	
3	今の親は、親自身がスマホを見ているから、子どもに教育できないと思う。 小学校では、就学してからの児童にネット教育をするが、就学前の子どもたちのネット使用をフィルタリングなどで管理してほしい。	
4	ゲームや動画を見ていると時間を気にせず見てしまうのでやる前から時間を決めて約束を守るようにすると良い。	
5	ゲームやスマートフォンが想像以上に身近になっており、過度に制限しすぎると、逆に子どもたちは興味をもって、こっそり使うようになるなど、悪い影響が出るのでは。	
6	今の子どもたちは小さいうちからスマホやタブレットに慣れ親しんでいるため、すぐに使い方を覚えてしまう。スマホなどは年齢別に使い分けられるのができないのか。	フィルタリングについては、年齢にあわせた適切な設定が可能です。
7	初詣やお祭りなども、深夜に子どもたちと行くことはダメなのか。	社会通念上相当と認められる場合は、深夜外出が可能であり、子どもと一緒に初詣やお祭りに行くことを妨げるものではありません。

【届出を求める宿泊業者の範囲の拡大（第38条）】

No.	意見の概要	御意見に対する考え方
8	高校生や若い人が性被害に遭ったりするのを、ネットやニュースでよく見かける。少しでもそのような犯罪を防げるようになってくれると良い。	当該規定は、人目が比較的届きにくい状況となる旅館等の宿泊施設において、未然に青少年の非行や事故の発生を予防しようとするものです。民泊事業者に対し、条例の趣旨をご理解いただけるよう周知、啓発に努めてまいります。
9	旅館やホテルに対して課しているルールを民泊にも当てはめるのは公平さが保たれていいと思う。	
10	子どもの安全を守るのは分かりますが、業者にとっては、届出や監視のための人手やお金を確保するのが難しくなることが心配である。	

【全体】

No.	意見の概要	御意見に対する考え方
11	今回の改正がどれほどの効果を持つか疑問。県内の変化に期待できないのではないか。	保護者、学校、事業者、地域住民など県民のみなさまがそれぞれの立場で青少年の健全育成に努めていただく必要があると考えています。今回の改正条例の趣旨が県民の皆様幅広く浸透するよう、周知、啓発に努めてまいります。
12	青少年の保護の重要性を感じるため賛成である。	